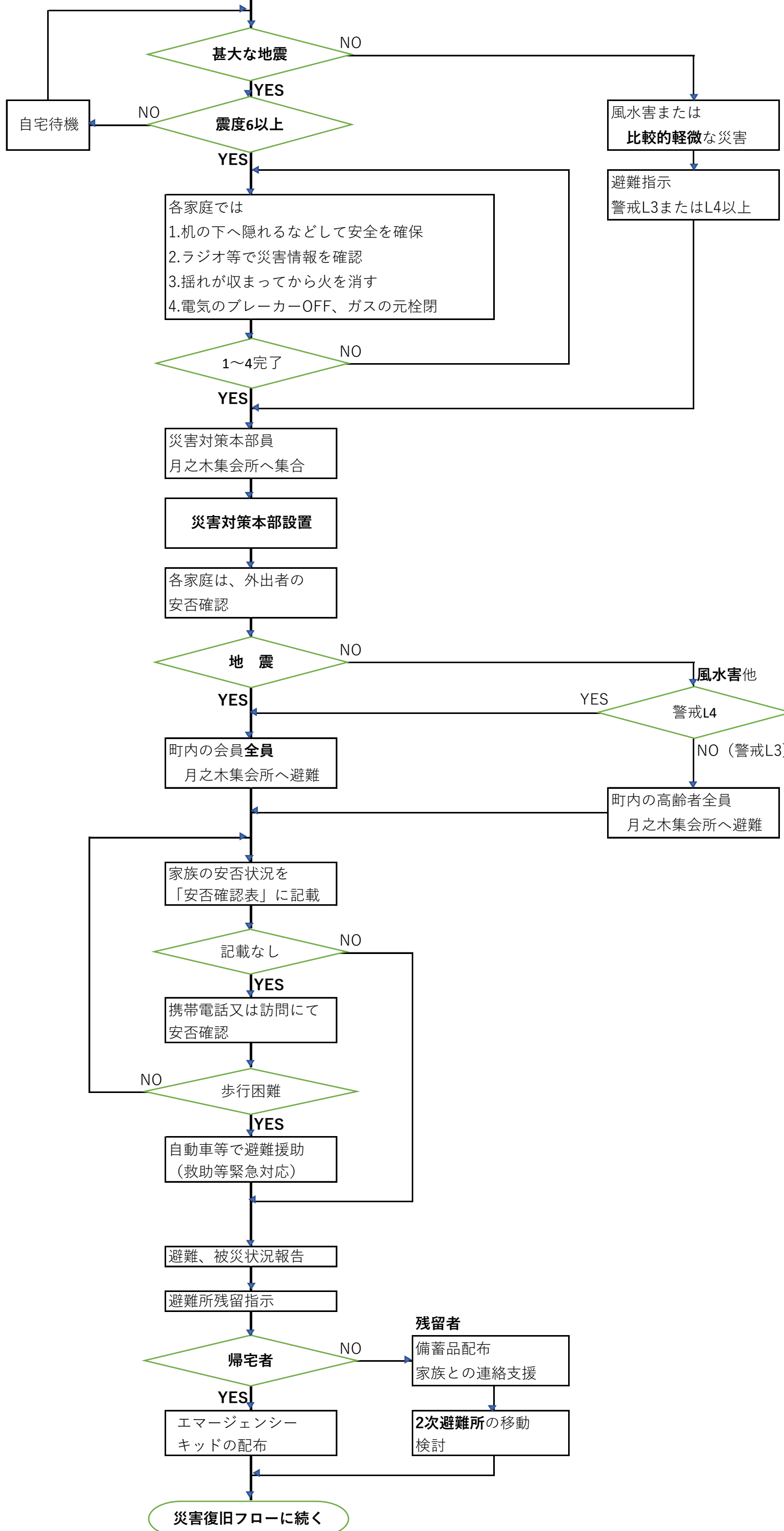


災害時行動フロー

2022.10.30



災害時避難簡単マニュアル

月之木町内自主防災会

1. 震度 6 以上も地震が発生、または、その他の災害で市町村長が警戒レベル 3 以上の避難情報を発令したとき、高齢者は、月之木集会所に避難する。また、市町村長が警戒レベル 4 以上の避難情報を発令したときは、町内全員が月之木集会所に避難する。
2. 避難する前に次の事項を実施する。
 - ・机の下へ隠れるなどして安全を確保する
 - ・ラジオ等で災害情報を確認する
 - ・揺れが収まってから火を消す
 - ・電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める
 - ・予め用意していた「持出し袋」を持ち出す。
 - ・可能であれば、両隣に「声かけ」をし、一緒に避難する。
3. 避難したら、地区別安否確認表に避難者家族の安否状況を個人別に記載する。
 - ・避難完了者は◎、自宅待機者は○、外出者には△
(記載のないひとは、何らかの理由で避難できないと判断し、避難誘導グループが直接訪問し、場合によっては車等により、避難所まで搬送する。)
 - ・避難者は、避難誘導グループの指示に従い、避難所(月之木集会所)で待機する。
 - ・避難誘導グループが二次災害の防止のため、町内全員の安全確保と各家庭の火気消火と稼働器具の停止を確認するので無闇に自宅に帰らない。
4. 怪我等の被災があった場合は、避難誘導グループが被災者の救助・応急処置、場合によっては病院搬送等行うので申し出ること。
5. この段階では、既に災害対策本部が設置されているのでその指示に従って行動する。
6. 情報集約グループがメール、PC・携帯電話サイトなどにより、災害に関する情報を収集しているので心配事があれば相談する。
7. 時を見て、被害状況確認のため、復旧グループが被災家屋への立ち入り、あらかじめ備えた点検リストを用いて、建物・設備の点検を実施し、点検結果は、災害対策本部長より報告するので災害対策本部長の許可なしに被災家屋へ立ち入らない。
8. 被災後も当分の間、避難所残留を基本とし、災害対策本部長の許可なしに帰宅しない。
9. 避難所への待機・残留者、帰宅希望者ともに災害対策本部より、備蓄品(水、食料、簡易トイレ、毛布など)を配布され、家族等の連絡を支援するとともに富田小学校、金剛院等、2次避難所への移動をお願いする場合がある。
10. 本マニュアルは、避難者用として最小限に被災時の、取るべき行動としてまとめたものであり、詳細、並びに災害対策本部員のマニュアルについては、「月之木町内会防災規定」による。

以上

月之木町内会防災規定帳票リスト

2022.10.30

帳票類				主管	備考
No	項目	必要対策	摘要	(担当)	
1	被災の種類				個人別被災
2	災害時初動基準	防災規定に記載			
3	災害対策本部要員	防災規定に記載			災害時対応プロジェクトチーム
4	代行者一覧表	防災規定に記載			不在者の代行
5	地区別安否確認表	(3枚)			3地区GLが調査
6	備蓄品及び防災費				
7	避難経路図		本リストに記載なし(別添付)		避難誘導Gにより道幅、障害物、落下物、危険物等の確認
8	避難訓練シナリオ		別添付		
9	避難場所・避難所		災害別		
10	日頃の備え		個人宅用		非常持ち出し品リスト、家庭内備蓄品リスト他
11	災害チェックシート				直後
12	災害チェックシート				最終
13	状況報告シート				避難直後の集計
14	状況報告シート				安否再確認後の集計
15	緊急連絡先				付録)災害用伝言ダイヤル「171」の使い方
16	地震情報報告シート				
17	帰宅者記録表		帰宅者支援含む		

関連規程

規定				主管	備考
No	項目	必要対策	具体案	(担当)	
	防災規程	新たに策定			
	自主防災会規約	改訂			規約名変更並びに防災規定策定に伴う改訂
	地震対策規程	新たに策定			防災規定に含む

1.被災の種類

氏名	洪水	土砂	高潮	地震	津波	(海拔m)	参考	津波	(海拔m)
		山陽道				7.1	月之木集会所		11.5
		山陽道				5.6	富田小学校		2.0
						4.9	A氏宅前道路		4.7
						6.4	B氏宅前道路		5.0
		山陽道				7.8	C氏宅前道路		3.9
						6.5			
						7.2			
						8.0			
		山陽道				8.1			
						7.1			
						7.5			
						6.8			
						6.5			
						5.0			
						4.2			
						4.3			
						9.2			
						8.7			
						10.7			
						11.9			
						14.7			
		裏山				15.6(4.3)			
		裏山				14.1			
		裏山				12.4			
		裏山				14.4			
						10.0			
						8.2			
						6.1(4.0)			
						2.4			

* 海拔は、前庭の標高測定

5.地区別安否確認表(西地区)

- 1.災害名: 避難済 ◎ 16
- 2.発災日時: 自宅待機 ○ 0
- 3.避難誘導リーダー: 外出 △ 5
- 4.記載者名: 不明 X 3

	氏名	電話番号	メールアドレス	時	分	時	分	時	分	c-sqr.net
1				X						
				X						
2				◎						
				◎						
3				X						
4				△						
				△						
				△						
				△						
				△						
				◎						
				◎						
5				◎						登録済
				◎						
				◎						
				◎						
6				◎						
7				◎						登録済
				◎						
8				◎						
				◎						
9				◎						登録済
				◎						
				◎						
	計	24名+1								

特記事項: 個人情報に付き、持出し禁止

5.地区別安否確認表(中地区)

- 1.災害名: 避難済 ◎ 15
- 2.発災日時: 自宅待機 ○ 0
- 3.避難誘導リーダー: 外出 △ 3
- 4.記載者名: 不明 X 2

	氏名	電話番号	メールアドレス	例	時	分	時	分	c-sqr.net
1				X					
				X					
2				◎					
				△					
3				◎					登録済
				◎					
4				◎					
				◎					
				◎					
5				◎					
				◎					
6				◎					
				◎					
7				◎					
				◎					
8				◎					
				◎					
				◎					
9				◎					
				△					
10				◎					
				◎					
				△					
	計	22名							

特記事項: 個人情報に付き、持出し禁止

5.地区別安否確認表(東地区)

- 1.災害名: 避難済 ◎ 20
- 2.発災日時: 自宅待機 ○ 6
- 3.避難誘導リーダー: 外出 △ 6
- 4.記載者名: 不明 X 6

	氏名	電話番号	メールアドレス	例	時	分	時	分	c-sqr.net
1				◎					登録済
				◎					
				○					
				○					
				○					
2				◎					
				◎					
3				◎					登録済
				◎					
				△					
				△					
				△					
4				◎					
				◎					
				◎					
5				◎					
				◎					
6				◎					
				◎					
7				X					
				X					
				X					
				X					
				X					

	氏名	電話番号	メールアドレス	例	時	分	時	分	c-sqr.net
8				◎					登録済
				◎					
				◎					
				○					
				○					
9				◎					
				◎					
10				◎					
				◎					
				△					
				△					
	計	38名							
特記事項: 個人情報に付き、持出し禁止									

7.避難経路図

- ・月之木集会所への避難経路図
- ・事前に道幅、落下物、危険物の調査、並びに崖崩れ、水没等の危険性を考慮して、避難経路を下記の地図に記載しておきましょう。



10.日頃の備え

項目	備え	詳細
家屋の耐震化 (専門家に依頼)	壁の補強	耐力壁の数を増やす
	接合部の補強	柱などの接合部をできるだけ強度を持たす
	老朽・腐朽部材の交換	新しいものに交換する
	基礎・地盤の補強	基礎を補強し、建物の性能を上げる
		(1981年<昭和56年>以前に立てられた住宅の多くは耐震性が不十分)
家具の固定	・安全な空間を確保する ・転倒防止器愚等で固定する	タンス等の家具は、L字金具等で壁に固定する(壁を補強する)
		家具のつなぎ目は、金具で連結する
		蛍光灯の照明器具は、チェーン等で落ちないように固定する
家具に配置の見直し	扉の周辺に家具を置かない	家具が動いて扉が開かなくなる
収納物の飛散防止	家具はベッドから遠ざける	本棚等はベッドから遠ざける
		重い本は、できるだけ下段に置く
非常持ち出し品リスト	ラジオ	
	懐中電灯	
	救急薬品	絆創膏、包帯、傷薬、胃腸薬、常備薬(持病のある人)
	非常食品	飲料水、乾パン、缶詰等(火気不要)、紙コップ、紙皿、ナイフ、缶切り
	貴重品	現金、通帳/印鑑、健康保険証のコピー、免許証、身分証明書
	衣類・防寒着	下着、靴下、上着、レインコート、タオル
	その他	ライター、マッチ、ティッシュ、ウエットティッシュ、カイロ、ラップ、ヘルメット、軍手
家庭内備蓄品リスト	食品	米、おかず、菓子類、調味料、
	水	飲料水はひとり一日3リットルペットボトルなどに用意しておく
	燃料	卓上コンロ用ガスボンベ、アウトドア用携帯コンロ、固形燃料
	その他	生活用水(風呂、洗濯機等にくみ置き)、ビニールシート、簡易トイレ
家族が離ればなれに なったとき	集合場所	
	連絡方法	
	一時避難場所	月之木集会所他
	避難所	

11.災害チェックシート(直後)

1.災害名:

2.発災日時:

3.点検日:

4.点検者名:

5.点検エリア

→ 状況欄:正常○、異常X、再確認要△

点検箇所	点検内容	状況	被災の内容
建物	建物の倒れ・傾き		
	外壁のひび割れ・破損		
	屋根瓦の脱落		
内装	室内壁・天井の欠損・剥落		
建具	窓ガラスの破損		
	玄関扉の変形・開閉異常		
外構	フェンス・側溝・柵・植木等の損壊		
	玄関までのアプローチの損壊		
給排水設備	漏水		
	給排水管のひび割れ・破損		
	給排水管の陥没、外れなど		
電気設備	照明器具の脱落		
その他	家具等の損壊		

12.災害チェックシート(最終)

1.災害名:

2.発災日時:

3.点検日:

4.点検者名:

5.点検エリア

→ 状況欄:正常○、異常X、再確認要△

点検箇所	点検内容	状況	被災の内容
建物	建物の倒れ・傾き		
	外壁のひび割れ・破損		
	屋根瓦の脱落		
内装	室内壁・天井の欠損・剥落		
建具	窓ガラスの破損		
	玄関扉の変形・開閉異常		
外構	フェンス・側溝・柵・植木等の損壊		
	玄関までのアプローチの損壊		
給排水設備	漏水		
	給排水管のひび割れ・破損		
	給排水管の陥没、外れなど		
電気設備	照明器具の脱落		
その他	家具等の損壊		

13.状況報告シート(被害状況確認まとめ)

		合計	安全確認	応援要請等の必要性他特記事項	
西	在宅人員	避難所	14	14	自宅待機事由:
		自宅待機	2	2	
	外出		5	5	
	不明		3	0	
	(合計)		24	21	
	ペット		1	1	
中	在宅人員	避難所	15	15	自宅待機事由:
		自宅待機	0	0	
	外出		3	3	
	不明		2	0	
	(合計)		22	18	
	ペット				
東	在宅人員	避難所	20	20	自宅待機事由:
		自宅待機	6	6	
	外出		6	6	
	不明		6	0	
	(合計)		38	32	
	ペット		0	0	
計	在宅人員	避難所	49	49	特記事項:
		自宅待機	8	8	
	外出		14	14	
	不明		11	0	
	(合計)		84	71	
	ペット		1	1	

14.状況報告シート(被害状況再確認まとめ)

		合計	安全確認	応援要請等の必要性他特記事項	
西	在宅人員	避難所	14	14	自宅待機者安全確認結果： 不明者連絡、訪問結果： その他応援要請等：
		自宅待機	2	2	
	外出		5	5	
	不明		3	0	
	(合計)		24	21	
	ペット		1	1	
中	在宅人員	避難所	15	15	自宅待機者安全確認結果： 不明者連絡、訪問結果： その他応援要請等：
		自宅待機	0	0	
	外出		3	3	
	不明		2	0	
	(合計)		22	18	
	ペット				
東	在宅人員	避難所	20	20	自宅待機者安全確認結果： 不明者連絡、訪問結果： その他応援要請等：
		自宅待機	6	6	
	外出		6	6	
	不明		6	0	
	(合計)		38	32	
	ペット		0	0	
計	在宅人員	避難所	49	49	特記事項：
		自宅待機	8	8	
	外出		14	14	
	不明		11	0	
	(合計)		84	71	
	ペット		1	1	

15.緊急連絡先

	No	メモ
倉敷市玉島支所(産業課)	086-522-8114	
倉敷市玉島支所(夜間・休日)	086-522-8110	
玉島消防署	086-522-3515	
玉島警察署	086-522-0110	
ガス会社		
電力会社		
病院		
災害対策本部長		
避難誘導GL		

災害用伝言ダイヤル「171」の使い方

【伝言を録音する場合(暗証番号なし)】

【伝言を再生する場合(暗証番号なし)】

<ol style="list-style-type: none"> 1. 「171」に電話をかける 2. 「1」を押す 3. 被災地の方の「市外局番からの電話番号」または「携帯電話番号」を押す 4. 「1」を押す 5. 伝言を録音する 6. 「9」を押す 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「171」に電話をかける 2. 「2」を押す 3. 被災地の方の「市外局番からの電話番号」または「携帯電話番号」を押す 4. 「1」を押す 5. 伝言を聞く
--	---

16.地震情報報告シート

(No,)

項目	情報の内容	備考
1.鉄道		
2.上下水道		
3. 電気		
4.ガス		
5.道路		
6.電話		
7.情報(NTT他)		
8..余震の確率 他		

(No,)

1.鉄道		
2.上下水道		
3. 電気		
4.ガス		
5.道路		
6.電話		
7.情報(NTT他)		
8..余震の確率 他		

(No,)

1.鉄道		
2.上下水道		
3. 電気		
4.ガス		
5.道路		
6.電話		
7.情報(NTT他)		
8..余震の確率 他		

月之木町内会防災規定-1

1. 想定シナリオの考え方

わが国は世界でも有数の地震多発国であり、近い将来、高い確率で発生が予想されている南海トラフ（駿河湾から日向灘沖までの海底のプレート同士が接する溝状の地形を形成する区域）地震は、岡山県内でも大きな災害をもたらすことが予想されている。

また、南海トラフ地震発生には周期性があり、昭和東南海地震、昭和南海地震発生から70年以上が経過しており、南海トラフにおける次の大規模地震の発生時期が迫っており、その最大震度は6強から7といわれている。

また、2011年3月に発生した東日本大震災では、これまでの想定をはるかに超えた巨大な地震と津波が発生し、一度の災害で戦後最大の人命が失われ甚大な被害をもたらしている。また、2016年の熊本地震では、震度7の激震が2度にわたって発生するなど、想定を超えた地震が近年相次いでいる。私たちは、この経験と教訓から、地震、津波に限らず、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な災害（*1）を想定しておくことが望まれる。

そこで、「月之木町内会防災規定」策定が目的であることを鑑み、災害が発生した場合の被害の大きさに着目し、比較的起こり得る被害と最大クラスの被害の2つのケースを想定する必要があるがここでは、最悪のシナリオである下表の「被害が甚大な場合」を想定する。

被害が甚大な場合	被害が比較的軽微な場合
① 家屋等の復旧に3ヵ月以上を要する。 ② 津波被害を受ける。 ③ 地盤液状化の影響が大きい。	① 地震対策等を高めることで家屋等の復旧に1ヵ月程度を要する。 ② 津波被害は受けない。 ③ 地盤液状化の影響は軽微。
東海・東南海・南海地震3連動 大木池・増原池決壊	断層型地震 矢頭池決壊

*No は、帳票・リスト・チェック表のNoを示す。

2. 月之木災害対策本部

本部長(町内会長:)
副本部長(町内副会長:)
<p>本部員(*3, 4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事グループ(リーダー:)(代行者:) ・避難誘導グループ <ul style="list-style-type: none"> 東地区(リーダー:)(代行者:) 中地区(リーダー:)(代行者:) 西地区(リーダー:)(代行者:) ・情報集約グループ(リーダー:)(代行者:) ・復旧グループ <ul style="list-style-type: none"> 東地区(リーダー:)(代行者:) 中地区(リーダー:)(代行者:) 西地区(リーダー:)(代行者:) ・避難訓練グループ(リーダー:)(代行者:)

3. 災害対策本部各グループの役割

グループ名	リーダー	役割
人事 G	()	(1) 緊急用の通信手段の選定、及び確保 (2) 緊急物資、避難所、宿泊施設の手配 (3) 避難所のシャワー等の設置、増設の検討 (4) AED 等必要防災品、及び備蓄品の準備(*6、17) (5) 官公庁、自治体等への対応 (6) 帰宅希望者の待機指示 (7) 帰宅者のエマージェンシーキットの準備(*6、17) (8) 帰宅記録票のチェック (9) 地域貢献に関するマニュアルの作成 (10) 地域貢献メンバーの選任 (11) 自動車避難場所の確保、テント避難所の設置(*6) (12) 避難所及び避難場所の再検討 (13) 避難所・避難場所の地域への提供の検討 (14) 防災関連費用の年度別予算策定(*6) (15) 防災士研修者の選定(*6) (16) 地震保険の検討(*6)
避難誘導 G	東: 中: 西:	(1) 被害状況の確認および災害対策本部への報告 (2) 安否不明家族の安否確認(TEL、訪問) (3) 避難経路(*7)の確認と策定 (4) 町内会員の避難誘導と体調不良者の避難補助 (5) 自動車による避難補助

		(6) 車いす、担架購入の検討 (7) 自宅待機者の安全確認と支援 (8) 外出者、単身赴任者・海外赴任者等の家族の安否確認、ペットの避難
情報集約 G		(1) 通信手段(機器)の被害状況の確認および復旧対応 (2) 安否確認表の集計と災害対策本部長への報告 (3) 災害対策本部のインフラの管理 (4) 災害情報、安否集約情報等のシステム構築推進 (5) 家屋等被害情報の集約及び災害対策本部への報告 (6) 市内の被災情報、余震情報の取得と報告 (7) 集会所への待機指示 (8) 月之木防災マップの作成/見直し (9) 集会所及びその周辺の耐震診断、耐震補強案の作成
復旧 G	東: 中: 西:	(1) 家屋、施設・設備及びライフラインの被害調査と報告 (2) 各家屋の復旧方針の作成と復旧状況の把握 (3) 復旧計画の作成と復旧工事の手配
避難訓練 G		(1) 避難訓練のシナリオ作成(*8) (2) 避難訓練実施 (3) 本規定及び規定関連帳票の作成

4. 災害対策本部/避難場所及び避難所の設置場所

災害対策本部及び、避難場所・避難所は、下表の順位で設置する。

順位	災害対策本部	避難場所・避難所
1	月之木集会所	月之木集会所(月之木公園を含む)
2	月之木公園(テント)	自宅または、災害別避難所(*9)
3	その他(災害対策本部長が決定)	金剛院

5. 市町村長避難情報

市町村長が警戒レベル 3 (高齢者等避難) の避難情報を発令したとき、町内の高齢者は、月之木集会所に自動参集する。

市町村長が警戒レベル 4 (避難指示) の避難情報を発令したとき、町内全員が月之木集会所に自動参集する。

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報
5	災害発生または切迫	命の危険、直ちに安全確保	緊急安全確保
4	災害の恐れ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害の恐れあり	危険な場所から高齢者は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	気象庁による注意報
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	気象庁による早期注意情報

6. 初動対応（*2）

災害発生時には、初動基準等に基づき、非常時における被災の最小化を目指すことを基本とし、次のような初動対応を行う。

(1) 地震発生時、町内会員の取るべき行動

- ・机の下へ隠れるなどして安全を確保する。
- ・ラジオ等で災害情報を確認する。
- ・揺れが収まってから火を消す。
- ・電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める。
- ・緊急避難所（月之木集会所）へ避難する。
- ・予め用意していた「持出し袋」を持ち出す。
- ・可能であれば両隣に声かけをし、一緒に避難する。



(2) 災害対策本部員（避難誘導グループリーダー）は、次の行動を起こす。

- ・甚大被災時等で情報伝達不能時は、月之木町内集会所へ自動参集する。
- ・地区別安否確認表（*5）に基づき、担当地区全員の安否確認を行う（自宅待機、不在者、外出者等の安否確認も同様）。
- ・町内全員の安全確保と各家庭の火気消火と稼働施設の停止を確認し、二次災害の防止を図る。
- ・また、町内担当地区内全員の避難所（*9）への誘導と被災者の救助・応急処置を行う。
- ・町内担当区域全員の安否を災害対策本部長に報告する（*13, 14）。

(3) 災害対策本部長は、災害対策本部を設置する（原則として月之木集会所）。

- ・また、情報集約グループリーダーより集約された安否確認結果を町内全員にフィードバックする。

(4) 初動対応以降の行動については、災害防災本部長の指示により行動するものとする。

また、その安全行動は、適時、訓練等により、身につけるものとする。

7. 安全確保

- (1) テレビ、ラジオ、こくっち、町内安否確認システムからのメール、PC・携帯電話サイトなどにより、災害に関する情報を確認する。
- (2) 持ち出し品（*10）については、予めリストアップしておき、慌てないようにする。

8. 安否確認のシステム化

- (1) 避難誘導グループリーダーは、「月之木安否確認システム（サークルスクエアネット）運用マニュアル」に従い、各地区町内会員の安否確認を行う。
- (2) 全町内会員は、原則として「月之木安否確認システム（サークルスクエアネット）」により「安否確認システム」に返信する。

- (3) 町内全体でシステム化されるまで、避難誘導グループリーダーは、あらかじめ定めた地区でのアナログによる安否確認を行う（*5）。

9. 被害状況の確認と被災家屋への立ち入り

- (1) 「初動基準」に基づき、あらかじめ備えた点検リストを用いて、建物・設備の点検を実施し、点検結果を災害対策本部へ報告する（*11, 12）。
- (2) 被害状況の確認等のため被災家屋への立ち入る場合は、原則として、災害対策本部の承認を得なければならない。
- (3) 被災家屋等に立ち入る際には、以下の安全対策を実施する。
 - ・屋外待機者と連携のもと、必ず複数名で入室する。
 - ・避難経路を確認・確保する。
 - ・ヘルメットや懐中電灯等の安全装備を着用・携行する。
 - ・緊急災害速報等が受信可能な携帯ラジオと通信機器（携帯電話等）を携行する。

10. 災害対策本部への報告

- (1) 「初動基準」に基づき、各地区からの安否確認結果、応援要請の必要性等を災害対策本部に報告する（*13, 14）。
- (2) 災害対策本部員は、必要に応じて消防署等の関係部署へ第一報を行う（*15）。

11. 帰宅判断の周知

- (1) 人事グループリーダーは、町内会員にむやみに移動を開始せず、同所内に残留するよう周知する。
- (2) 災害対策本部は、帰宅方針を町内会員に周知する。

12. 待機・残留者支援

- (1) 地震情報、周辺の被害情報、交通機関の運行情報など情報提供を行う。
- (2) 備蓄品（水、食料、簡易トイレ、毛布など）を配布する。
- (3) 家族との連絡を支援する。
- (4) 性別、年齢、妊婦等を考慮し、待機場所を選定する。
- (5) 富田小学校、金剛院等、2次避難所への移動を検討する。

13. 帰宅者支援

- (1) 地震情報、周辺の被害情報、交通機関の運行情報など情報提供を行い、とくに被災地域の火災等の危険情報を提供する。
- (2) 帰宅者へ帰宅支援品（エマージェンシーキット）等を配布する（*17）。
- (3) 徒歩帰宅者の氏名を記録し、徒歩帰宅者が自宅等に到着した場合、帰宅した旨を災害

対策本部長に報告するよう指示する（*17）。

- (4) 帰宅希望者が多い場合、同一方面別にリーダーを決め、リーダーとルート確認を行う。

14. 被害状況の調査

- (1) 復旧Gは、必要な要員を確保し、被害状況の詳細調査（被害の有無、被害の程度、稼働の可否、復旧方法・予定など）を実施する。
- (2) 各地区の復旧グループリーダーは、被害状況調査結果を被害状況確認表（*13, 14）により災害対策本部長へ報告する。
- (3) 復旧Gは、あらかじめ選定した専門業者に被害状況・復旧予定等を連絡し、必要に応じて、応援を要請する。
- (4) 被害状況の確認の際の注意事項は以下のとおり。
 - a. 安全を確認した上で、必要に応じ、チーム（屋外待機者、建物内へ立ち入る者の役割分担）を編成して活動する。
 - b. 外観上の被害をカメラ等で撮影し、記録する。
 - c. ライフラインの復旧等に応じて、段階的に詳細な状況を確認する。
 - d. 確認結果は、あらかじめ定めた被害状況一覧表や設備レイアウト図等に記録する（*11, 12）。

15. 復旧目標と全体復旧計画

次回以降の課題とする。

16. 防災意識の向上と本規定の精査

防災訓練の実施により、防災意識の向上を図るとともに本規定の過不足を精査し、実態に合った訓練となるよう、避難訓練レベルの向上を図る。

以上

8.避難訓練シナリオ 1(改)

2022.12.19

1	ナレーション	放送	<p>ただ今より、月之木町内防災訓練を開催いたします。本訓練は、「月之木町内会防災規定」に基づき、本日14時頃、「南海トラフ巨大地震」が発生し、和歌山県南方沖で震度7、マグニチュード9.1、倉敷市で震度6強の地震が発生する「災害が甚大な場合」を想定したものです。また、この地震により、4mの津波が最短で213分で襲来、大木池・増原池の決壊、町内裏山の土砂災害が時間差発生するものとなりました。</p> <p>尚、本地震による災害は、日本全国にわたって発生するものと思われませんが本訓練は、月之木町内周辺に特化して実施します。また、地区外への情報発信は、玉島市役所(産業課)、玉島消防署、及び玉島警察署までとします。災害対策本部への通信は、携帯電話(将来的には、サークルスクエアネット併用)に限られ、さらに町内会員の安否確認と二次災害防止、並びに設備点検等の対応に追われ、町内の状況を災害対策本部がタイムリーに受発信できないことが想定されるため、バックアップを情報集約グループが行い、以降発生する総ての情報連絡の窓口とします。</p> <p style="text-align: right;">(カッコ内は読まない: 以下同様)</p>
3	ナレーション	14:00 放送	<p>ただ今、地震を感知しました。とても立っていられる状態ではありません。</p> <p>町内会員は、地震発生と同時に「月の木町内会防災規定/初動基準」に則り、次の行動を取っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.机の下へ隠れるなどして安全を確保する 2.ラジオ等で災害情報を確認する 3.揺れが収まってから火を消す 4.電気のブレーカーを切り、ガスの元栓を閉める 5.予め用意していた「持出し袋」を持ち出す 6.緊急避難所である月之木集会所へ避難する 7.可能であれば、両隣に声かけし、一緒に避難する <p>註)ナレーターは間をとる</p>
4	ナレーション	放送	<p>ただ今、震度6強の地震を感知しました。あわてず落ち着いて行動してください。余震に注意して安全を確保してください。震源地や津波情報は、現段階では、不明。情報が入り次第連絡いたします。ー繰り返すー</p> <p>本災害は、震度6強の地震を想定していますので町内災害対策本部を設置するため、災害対策本部長並びに人事グループ、避難誘導グループ、情報集約グループの各リーダーは、月之木集会所に自動集合します。</p> <p>尚、町内会員も全員、「月之木町内会防災規定の初動基準」に基づき月之木集会所前に自動参集します。</p> <p>災害対策本部員は、複数名で災害チェックシート(No.11)による集会所、並びに周辺の安全が確認できた後、避難所に避難者を受け入れます。</p> <p>Action)災害対策本部長、災害対策副本部長、人事グループ、避難誘導グループ、情報集約グループの各リーダーは、集会所に集合する。</p>
6	ナレーション	放送	<p>只今、災害対策本部長、災害対策副本部長並びに人事グループ、避難誘導グループ、情報集約グループの各リーダーが集会所に到着しました。</p> <p>Act)災害対策本部員2名により、集会所の安全を確認する。</p> <p>Act)町内会員も到着し始める</p>
7	ナレーション	放送	<p>地震情報を得た町内会員も全員、「月之木町内会防災規定の初動基準」に基づき次々と集会所に到着しています。</p> <p>因みに地震以外の場合は、市町村長の避難情報警戒レベル3により高齢者、警戒レベル4の避難情報により全員、月之木集会所に自動参集します。</p>
8	災害対策本部長	マイク	<p>避難された方は、私の手元にある「地区別安否確認表」にご本人、ご家族の安否を記載してください。</p> <p>Act)集会所に到着した人は、「地区別安否確認表」に本人、家族の安否を記載する。</p>
9	ナレーション	放送	<p>避難者が「地区別安否確認表」に家族全員の安否状況を記載しています。</p>
10	災害対策本部長	マイク	<p>人事グループリーダー(以下GL)と避難誘導GLは、集合せよ。</p> <p>Act)人事GLと避難誘導GLは、本部席前に横一列に並ぶ</p>
11	ナレーション	放送	<p>災害対策本部長から呼び出された人事GLと避難誘導GL3名が災害対策本部長の下に参集します。</p>
12	災害対策本部長	マイク	<p>只今より、本集会所前を災害対策本部とする。また、本集会所は、安全が確認できたので避難所とする。</p>

人事GLは、災害対策本部と避難所を月之木集会所に設定したことを町内会員全員に周知徹底してください。

★本部長に対して敬礼し報告する。報告者は本部長が手を下ろした後下ろす。→★同様

★了解しました。

(間を空けて)避難された方は、集会所にお入りください。

Act)避難した人は、順番に集会所に入る。入れない人は、月之木公園で待機する。

Act)人事GLは、本部席に着席する。

ただ今、災害対策本部が月之木集会所前に設置されました。各防災Gの情報は、災害対策本部に集約されます。

避難誘導GL3名は、地区別安否確認表を確認し、記載のないご家族については、電話連絡または、直接訪問し、安否を確認して下さい。

電話または、直接訪問の結果については、情報集約GLより、集約した地区別安否確認表を災害対策本部に提出して下さい。

自宅待機希望の会員宅は、直接訪問し、安全を確認して下さい。

なお、被害状況により被災者救助等の緊急対応が優先すると判断した場合は、救助等の緊急対応を優先してください。

★了解しました。

情報集約GLは、テレビ、ラジオやインターネット等で津波情報を入手し、災害対策本部に報告して下さい。

★了解しました。

地震発生より5分経過しました。各避難誘導GLは、地区安否確認表を確認し、その結果を災害対策本部長に報告します。

Act)1家族がペットの猫を連れて月之木公園に避難する。

Act)各避難誘導GLは、災害対策本部長に敬礼し、地区別安否確認結果を報告する。

★西地区の安否確認状況を報告します。火災は、発生していません。

西地区は、トータルで24名ですが在宅人員16名、外出者5名で不明者の3名を除き、安全の確認が取れており、16名集会所に避難しています。

これから確認の取れてない3名の安否確認に向きます。なお、1匹のペットは、飼い主の自家用車で月之木公園に無事避難しています

★中地区の安否確認状況を報告します。火災は、発生していません。

中地区は、トータルで22名ですが在宅人員15名、外出者3名で不明者の2名を除き、安全の確認が取れており、在宅者は、15名集会所に避難しています。これから確認の取れてない2名の安否確認に向きます。

★東地区の安否確認状況を報告します。火災は、発生していません。

東地区は、トータルで38名ですが在宅者26名、外出者6名で不明者の6名を除き、安全の確認が取れており、在宅者は、6名自宅に待機しており

20名集会所に避難しています。

これから確認の取れてない家庭に安否確認に向きます。

西		合計	安全確認	中		合計	安全確認	東		合計	安全確認
在宅人員	避難所	16	16	在宅人員	避難所	15	15	在宅人員	避難所	20	20
	自宅待機	0	0		自宅待機	0	0		自宅待機	6	6
外出		5	5	外出		3	3	外出		6	6
不明		3	0	不明		2	0	不明		6	0
合計		24	21	合計		20	18	合計		38	32
ペット		1	1	ペット		0	0	ペット		0	0

情報集約GLが各避難誘導GLの報告結果を集計しています。

Act)情報集約GLは、集約した地区別安否確認表を災害対策本部に提出する。

25	災害対策本部長	マイク	各避難誘導GLは、各地区の安否未確認者11名の安否確認と避難誘導、自宅待機者6名の安全確認をお願いします。 なお、確認作業は、複数名で行い、単独行動は、しないようお願いいたします。 また、安否未確認者の状況によっては、災害対策本部より、応援を出しますので災害対策本部長の携帯電話等に連絡して下さい。 Act)各避難誘導GLは、他1名を伴い、記載のない家族を直接訪問し、安否を確認するため担当地区に出向く。
26	ナレーション	放送	各避難誘導GLは、2名で各地区の安否未確認者の安否確認に出かけました。 Act)-----安否確認のため、10～20分間をとる----- Act)安否確認を終えた各避難誘導GLは、確認結果を本部長にして報告する。
27	西地区避難誘導GL	マイク	★西地区3名の安否不明者の確認状況を報告します。該当者の内2名は、足が悪く避難場所まで遠いので私の車でお連れします。 1名は、乙島小学校へ避難したとのことです。
28	中地区避難誘導GL	マイク	★中地区2名の安否不明者の確認状況を報告します。該当者は、足が悪く避難所まで遠いので私の車でお連れします。
29	東地区避難誘導GL	マイク	★東地区6名の安否不明者の確認状況を報告します。該当者は、お寺の本堂へ避難するとのことです安全は、確認できています。 6名の自宅待機者は家族の確認が取れており、安全も確認しました。
30	ナレーション	放送	安否不明者の11名は、全員の安全が確認され、5名は、月之木集会所への避難が完了し、6名はお寺の本堂への避難を確認しました。 情報集約Gからの情報を放送します。先ほどの地震の震源地は、和歌山県南方沖で震度7、マグニチュード9.1です。また、津波警報も発令されており、玉島港への津波到達時刻は、3.5時間後の16時半頃、津波高さは約4mとのことです。 -繰り返します- Act)西地区2名、中地区2名を避難所まで車で搬送する。 Act)-----搬送のため、10～20分間をとる-----
31	災害対策本部長	マイク	災害対策本部員は、集合せよ。これより津波対策を協議する。 Act)災害対策本部員が本部前に集合し、津波対策を協議する。
32	ナレーション	放送	現在、災害対策本部長と災害対策本部員が津波対策を協議しています。
33	災害対策本部長	マイク	・津波到達までは3時間の余裕があるので落ち着いた行動をして下さい。 ・津波被害対象家屋は、(「1.被災の種類表」の通り)合計6軒ですが現情報では、各家屋とも床下浸水程度とのことで生命に支障を来すような津波ではありませんが各避難誘導GLは、最悪の場合を考えて、まだ月之木集会所に避難されてない方がおられましたら至急避難するよう誘導して下さい。 ・また、会社、学校等への外出者については、それぞれの規定があり、帰宅を強制しないようにして下さい。どうしても帰宅する必要がある場合は、帰宅路の危険物や道路の混雑による2次災害、また3時間を過ぎると帰宅路の水没や流動化が考えられますので十分注意するよう連絡して下さい。 ・情報集約GLは、津波情報を引き続き監視し、変更があった場合は都度報告せよ。 -以上-
34	情報集約GL	マイク	(本部席にて起立して)了解しました。
35	災害対策本部長	マイク	人事GLは、表17の通り、月之木町内会の状況を玉島市役所、玉島消防署、玉島警察署に報告して下さい。
36	人事GL	マイク	(本部席にて起立して)了解しました。
37	災害対策本部長	マイク	各地区の復旧 GLは、表11災害チェックシートにより、各地区の家屋、施設、設備、並びにライフラインの被害状況を調査して下さい。
38	各復旧GL	マイク	★了解しました。
39	ナレーション	放送	因みに阪神淡路大震災、熊本地震で倒壊した木造住宅の多くは、1981(昭和56)年以前に建てられ、耐震性が不十分でした。 まずは、耐震診断を受けてみましょう。木造住宅の耐震診断は、市町村の補助制度があり、自己負担約1万円で受けられます。 (一呼吸置いて・・・)緊急放送です。現在、津波到達予想時刻の30分前です。地震発生から2時間が経過しました。

因みに月之木集会所は、停電時には発電機に自動切り替えできるようになっています。

Act)復旧GLは、他1名を伴い、家屋、ライフライン等の被災状況を確認するため担当地区に出向く。

Act)-----被災状況確認のため、10～20分間をとる-----

Act)被災状況確認を終えた各復旧GLは、確認結果を本部長に報告する。

40 西地区復旧GL

マイク

★西地区の家屋、ライフライン等調査結果について報告します。
・矢頭池堤防の決壊により、段山西の水路が溢れ、ゴミステーションが倒壊しています。また、周辺の田畑は、水没状態です。
・家屋の屋根瓦が落下、壁の一部が損傷、また、全家屋とも家具等の倒壊や飛散が想定され、予断は許せない状況です。
・電気、水道、電話も停止しており、現時点では復旧予定は不明です。ー以上ー

41 中地区復旧GL

マイク

★中地区の家屋、ライフライン等調査結果について報告します。
・常夜灯が倒壊し、西側道路が不通になっていましたので通行人の協力を得て、応急的に落下した石は、道路端に寄せています。
・電気、水道、電話も西地区同様、停止しており、現時点では復旧予定は不明です。
・4家屋の屋根瓦が落下、壁の一部が損傷、また、家具等の飛散が想定され、予断は許せない状況です。ー以上ー

42 東地区復旧GL

マイク

★東地区の家屋、ライフライン等調査結果について報告します。
・金剛院の釣り鐘が落下していますが怪我人はないようです。
・4家屋の屋根瓦が落下、壁の一部が損傷、また、家具等の飛散が想定され、予断は許せない状況です。
・電気、ガス、水道、電話も西地区同様、停止しており、現時点では復旧予定は不明です。ー以上ー

43 ナレーション

放送

Act)人事GLは、被害状況を集約する。

町内の被害状況を人事GLが集約しています。
只今の時刻は、16:00です。最新情報に基づく津波到達予想時刻16:30が近づいてきました。

44 ナレーション

放送

(間を空ける)只今の時刻は16:30です。津波が押し寄せてきました。もの凄い勢いとのことです。

45 ナレーション

放送

地震発生後2.5時間が経過し、引き続き余震が間断なく起きています。情報によれば、16:00に津波の第一波が到達し、一時的には、富田小学校付近まで水没していたとのことです。その後、第二波・第三波が押し寄せましたが、現在、水は引いており、津波による二次災害の危険性は回避できたとのことです。玉島地区は、家屋等の倒壊、流動化現象等があり、倉敷市全域にわたり停電・断水が続いているとのことです。
津波災害の可能性のある町内の9軒については、その災害は回避できました。

46 災害対策本部長

マイク

ラジオ情報によると公共交通機関は運行が中止され、幹線道路は亀裂などにより不通となっているようです。災害対策本部と各家庭の外出者拠点への水平展開をお願いします。また、個人的に把握されている情報がありましたら、災害対策本部に報告して下さい。

47 情報集約GL

マイク

情報集約Gが把握している情報は、次のとおりです。地震により、玉島港周辺では、大破や倒壊の被害に至る建物や工場も出ている模様。また、可燃性タンク等が破損して危険物が流出し、空気汚染や一部火災が発生しているようです。山陽本線は全線ストップ、脱線している車両や津波により線路が冠水している箇所があるとのこと。周辺道路は、液状化や陥没で破損。国道2号バイパス線は、広域緊急道路に指定され緊急車両以外の通行が規制されており、通行可能車線が減少し渋滞している模様。その他電気は、倉敷市全域で停電。ガスは、供給停止。上下水道も配管等の破損により断水。復旧の見通しはたっていないとのことです。通信は、NTT基地局の被災による通信停止はないようですが、液状化による埋設配管の破損等があり、一週間程度は通信障害がある見込みとのことです。くれぐれも気を付けてください。

48 災害対策本部長

マイク

情報集約GLは、津波情報を再確認し、余震の発生に注意するよう注意喚起してください。

49 情報集約GL

マイク

倒壊建物による道路閉鎖、火災延焼、余震、断線した送電線などによる危険があるので、集会所避難者は、指示があるまで集会所に待機して下さい。やむを得ない理由で帰宅を希望する方も周辺の状況確認ができるまで待機して下さい。また、これから夜を迎え暗くなります。災害対策本部では電灯やろうそく等の照明の準備をしていますので後でお渡しします。なお、周辺の状況が確認でき次第、帰宅については改めてご案内いたします。

50	ナレーション	放送	帰宅希望者に対して、情報集約Gは、帰宅の安全性を「iPad」等を活用して確認しています。大地震発生直後の帰宅は、大変な危険を伴いますので、日頃からご家庭で避難所や避難場所の確認や災害伝言ダイヤルの利用等の相談をされていた方が賢明です。災害対策本部では、町内会員の安全を最優先し、集会所内への残留を推奨しています。
51	人事GL	マイク	避難者にお伝えします。これより、水、食料、毛布などをお渡ししますので代表者の方は人数分取りに来てください。 Act)人事Gが非常食等を避難者全員に配布する。
52	ナレーション	放送	人事Gが非常食等を避難者全員に配布しています。また、情報集約GLは、現段階での地震情報を「状況報告シート」に記載し、タイムリーに更新しています。
53	人事GL	マイク	ご家族との連絡につきましては人事Gにご相談ください。帰宅される方は、「帰宅者記録表」に氏名を記載して連絡があるまで待機してください。
54	ナレーション	放送	避難者全員が集会所、月之木公園へ残留しています。携帯電話等の通信状態が悪く、自宅との連絡は取りにくい状況は変わらず、不安な一夜を過ごすこととなります。災害対策本部は、地震関連情報の収集、帰宅ルート of 安全確認、ご家族の安否確認や連絡の支援などを、夜を徹して行いま また、月之木集会所、月之木公園の避難人員は、80名を超え、集会所の収容人員は20数人であることから富田小学校、玉島北公民館、金剛院本堂を検討しています。
55	ナレーション	放送	災害対策本部は、これより、被災状況の取りまとめと、明日以降の災害対応策を協議します。 以上で本日の防災避難訓練を終了いたします。なお、帰宅訓練、災害復旧訓練は次回以降といたします。ご協力、ありがとうございます。